

東労発基 0604 第 2 号
令和元年 6 月 4 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

東京都支部 殿

東京労働局長



第 92 回全国安全週間の実施について

平素より、労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、企業を始め関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間とした、第92回全国安全週間を別添の実施要綱に基づき全国的に展開いたします。

東京労働局管内における平成30年の労働災害発生状況は、死亡者数は63人と前年より3人(4.5%)減少したものの、休業4日以上の死傷者数は10,486人と前年より649人(6.6%)増加し、10年ぶりに1万人を超えたところであり、極めて憂慮すべき状況にあります。

東京労働局では、第13次東京労働局労働災害防止計画を策定し、「Safe Work TOKYO」の下、事業場の労使はもとより、関係業界団体、関係行政機関の御協力も得ながら「官民一体」となった労働災害防止の取組を推進しているところですが、全国安全週間の積極的な取組により、広く地域社会での安全意識の高揚と安全活動の定着、そして第13次東京労働局労働災害防止計画に基づく取組の啓発及び浸透を図っていきたいと考えております。

つきましては、貴団体におかれましても、別紙を会報等に掲載する、会議で配布する等により、傘下関係事業場に周知するなど、関係者に対する労働災害防止の指導・啓発について特段の御理解、御協力をお願いいたします。

職場における労働災害防止の要請

都内の労働災害の発生件数は、労使の皆様を始め関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきています。

しかしながら、今なお年間 60 人を超える方が労働災害により亡くなられています。特に高所等からの墜落・転落による死亡災害が建設業のみならず他の産業でも発生しており、高所作業時の安全対策が重要となっています。

また、平成 30 年は全産業の休業 4 日以上の労働災害による死傷者数が 10,486 人に上り、10 年ぶりに 1 万人を超えたところであり、極めて憂慮すべき状況にあります。

死傷者の 6 割以上が第三次産業に従事する方々であり、業種ごとの差はあるものの、第三次産業においては、転倒、腰痛・捻挫、交通事故による労働災害が多く発生しています。

労働災害の増加には、様々な背景があり、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事等の建設需要の増加、経済の活性化、都内の就業者数の増加、産業構造の変化による第三次産業従事者の増加や労働者の高齢化などが考えられます。

また、外国人労働者の増加に伴い一部の業種においては、外国人労働者の労働災害が増加していることも課題です。

労働災害は本来あってはならないものであり、安全な就労環境を築くためには、経営トップの強い意識のもと、不断の取組が必要です。労働災害のない職場づくりを進めることは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

7 月 1 日から 7 日までの全国安全週間を控え、準備期間である 6 月は、事業場の安全について点検を行う良い機会でもあります。事業者の皆様におかれましては、別紙事項に特にご留意の上、死亡災害の未然防止及び労働災害全体の減少に向け、安全・衛生のための活動を行っていただきますよう要請いたします。

令和元年6月

厚生労働省東京労働局長

前田 芳延